

耐震コンサルタント派遣申請用窓口相談カード

年 月 日

申請者 (所有者)	住所	郵便番号	丁目 番 号	窓口に来た 方の名前 及び 申請者との 関係	<small>※申請者家族ではない場合委任状が必要です。</small> 本人・()
	ふりがな 氏名		連絡先(Tel)		

私は本事業に基づき必要とする個人情報の取り扱いについて、下記の事項に同意します。(同意する場合はチェック)
 耐震診断・改修助成事業の申請等に係る個人情報を、電子メール等を利用して、大田区防災まちづくり課から耐震コンサルタント等に提供すること。

1 土地の所有者

(1) 申請者本人(含.共有)	(2) その他()	(3) 借地
-----------------	------------	--------

※借地の場合、工事をする際土地所有者の承諾が必要となることがありますのでご確認ください。

2 建築物の所有者

登記	(1) 有	(2) 無	<small>※申出書及び固定資産税納税通知書が必要です。</small>
----	-------	-------	---------------------------------------

(1) 単独所有	(2) 区分所有 (総会決議: ア あり イ なし ウ とれる見込み)	
(3) 共有 (共有者と申請者との関係[]) 共有者の同意: ア あり イ なし ウ とれる見込み)		

※相続で移転登記していない場合、法定相続人の同意が必要です。

3 建築時期、規模及び構造

建築時期	年 月頃 新築	その後	年頃増築 (増築部分:)
規 模	地上 階、地下 階、塔屋 階、延べ面積	m ²	敷地面積 m ²
構 造	(1) 鉄骨造 (2) 鉄筋コンクリート造 (3) 鉄骨鉄筋コンクリート造 (4) その他()		

4 建築物の用途

専用建築物	(1) 一戸建て住宅 (2) 長屋 (3) 共同住宅 (4) 分譲マンション(住戸数 戸) (5) 賃貸マンション(住戸数 戸) (6) 事業所や店舗 (7) その他()
併用建築物	<small>※住宅が延べ面積の過半でない場合、耐震設計以降の助成を受けることができません。</small>

5 道路について

道路	(1) 東側	(2) 西側	(3) 南側	(4) 北側
----	--------	--------	--------	--------

※道路に2m以上接していないまたはセットバックした際建物本体が道路に突出している場合、耐震改修設計以降の助成を受けることができません。

6 耐震改修工事以外のリフォームの意向について

※住宅リフォーム助成(住宅課)をご覧ください。

(1) リフォームしない	(2) 検討中	(3) リフォームする (場所:)
--------------	---------	--------------------

7 特記事項 (診断訪問希望日、心配・不安なこと、要望など)

-----【以下 職員記入欄】-----

8 確認事項

(1) 意匠設計図面 (あり・なし)	(2) 構造設計図面 (あり・なし)
(3) 道路台帳 【・沿道耐震化道路(住宅以外)・一般緊急輸送道路 確認 □】	

東・西・南・北 側道路	(1) 公道	(2) 1項5号道路	(3) 2項道路	(公道・私道)
東・西・南・北 側道路	(1) 公道	(2) 1項5号道路	(3) 2項道路	(公道・私道)

(4) 構造計算書 (あり・なし)	【要提出書類】 所有者及び建築年を確認できる書類(固定資産税課税 明細書、建築確認通知等)・新築時や増築時の図面
(5) 建築確認通知書 (あり・なし)	
(6) 検査済証 (あり・なし)	